

第15回兵庫県障害者芸術・文化祭 美術工芸作品公募展 実施要領

1 趣旨

県内に在住する障害者から作品を募集し、表彰、展示することにより、障害者の自立更生及び社会参加意欲を高めるとともに、県民の障害者に対する理解認識を深める。

2 主催・後援

主催 第15回兵庫県障害者芸術・文化祭実行委員会、兵庫県

後援 兵庫県議会、公益財団法人神戸新聞厚生事業団

協力 一般社団法人兵庫県精神科病院協会、公益財団法人木口福祉財団

3 開催期間：令和2年3月6日（金）～3月8日（日）

4 会場：兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー

（神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1）

5 募集作品（出品品目）

絵画、書道、写真、工芸・その他（彫塑、立体作品、CGアート等）

※ 手芸、魚拓、珍木、盆石は除く。

6 応募資格：県内に在住する障害のある方

7 応募規定：出品は1人につき1点とし、作品は未発表のもので個人が制作したものに限る。（出品料は無料）

8 作品の規格

(1) 規格

- ・ 絵画：100号（163 cm×163 cm）以内
- ・ 書道：全紙（136 cm×70 cm）以内
- ・ 写真：全倍（60 cm×90 cm）以内
- ・ 上記以外で平面作品（壁面にかける作品）については150 cm×150 cm以内
- ・ 立体作品（床置き、台置きを想定した作品）については、幅・奥行き・高さの3辺のいずれもが150 cm以内、総重量30 kg以内とする。
- ・ その他前記項目にあてはまらない作品についても最長部分が150 cm以内とする。
- ・ 規格外の作品については、受付を行わない。

(2) 注意事項

- ・ 額装・表装等を施し、ひもや金具等を付け必ず展示可能な状態で出品すること。
- ・ 生花、動植物、土、砂等、美術館の展示環境に悪影響を及ぼす可能性のある作品、容易に壊れるおそれのある作品、周囲を汚すおそれのある作品、運搬の際分解しなければならない作品は出品しないこと。